

住民票の写し等の本人通知制度をご存知ですか

本人通知制度とは…?

事前に登録した方について、本籍記載の住民票や戸籍附票の写し、戸籍謄抄本を第三者に交付した場合に、交付した事実を登録者本人に通知する制度です。不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。

登録できる方

- 宿毛市の住民基本台帳（除票を含む）に記載されている方
- 宿毛市の戸籍（除籍を含む）に記載されている方

登録申請の受付

市民課市民係および各支所

制度の適用期間、登録の更新・変更・廃止について

- 制度の適用期間は登録申請の翌日から3年間です。
- 引き続き登録を希望する方は、更新手続きが必要です。
- 住所などに異動があった場合は、住民票などの異動届とは別に、本制度の変更届が必要です。
- 登録者の死亡や居所不明により、住民票などが消除された場合は、適用期間内であっても登録を抹消します。

登録申請時に必要なもの

- 運転免許証など本人確認ができるもの
 - 認め印
- ※代理人による申請や郵送による申請を希望する方は別途必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

通知の対象となる証明書

- 本籍記載の住民票の写し（除票を含む）
 - 戸籍附票の写し（除附票を含む）
 - 戸籍謄抄本（除籍を含む）
- ※通知は登録した方に限ります。同一の住民票などに記載のある方でも、登録していなければ対象となりません。
- ※いずれも最新のものに限ります。

問 市民課市民係 ☎ 63-1112

国外へ転出・国外から転入する場合の住所変更

留学などで国外に出国するときや、日本に帰国し入国するときは、その滞在期間が1年以上の予定である場合には届出をお願いします。逆に、国外・国内の滞在期間が1年未満の予定であれば、届出をする必要はありません。そのため、1年未満の一時帰国されている間の保険については国民健康保険の対象にはなりませんので、海外旅行保険などに加入し帰国されることをお勧めしています。

ただし滞在期間が1年未満の場合でも、事情（荷物を引き払った・婚姻・離婚など）により住所変更ができる場合がありますのでご相談ください。

問 市民課市民係 ☎ 63-1112

はなちゃんクイズ！

クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット！

Q:ばしふいっくびいなすの入港は、今回で何回目？

応募先

〒788-8686 宿毛市桜町2-1
宿毛市企画課「はなちゃんクイズ！」係
✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp



応募方法

はがきかメールに
①住所②氏名③電話番号④クイズの答え⑤『広報すくも』の感想を書いて応募先までご送付ください。9月14日（金）（消印有効）

発表

発表は発送をもって代えさせていただきます。（5名以上は抽選）

7月号の正解

A:「第60回」

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度
CHU 小企業 退職金 共済 制度
TAI 職金 共済 制度
KYO 共済 制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211